



2025

栃木市職員採用試験案内 (土木・学芸員)

令和7年度の栃木市職員採用試験(土木・学芸員)を次のとおり行います。

◆受付期間◆

令和7年12月15日(月)～1月13日(火)

※申込受付は電子申請にて行います。1月13日(火)17時までの受信を有効とします。

I 職種・受験資格等

職種	採用予定人数	受験資格等(それぞれ全ての要件を満たす方)
土木技師	2名程度	<ul style="list-style-type: none">・下記①または②のいずれかに該当する方<ul style="list-style-type: none">① <ul style="list-style-type: none">・平成8年4月2日以降に生まれた方・高等学校以上の土木に関する課程を卒業した方、又は卒業見込みの方② <ul style="list-style-type: none">・昭和55年4月2日以降に生まれた方・高等学校以上の課程を卒業し、民間企業または他官公庁で直近5年以内に3年以上(令和7年11月末時点)の土木に関する実務経験(道路・河川等土木構造物の設計、施工管理、監督等)を有する方(※1)(※2)(※3)
学芸員	1名程度	<ul style="list-style-type: none">・下記①または②のいずれかに該当する方<ul style="list-style-type: none">① <ul style="list-style-type: none">・昭和60年4月2日以降に生まれた方・学校教育法に定める大学、大学院(考古学に関する学部・学科)を卒業した方、又は卒業見込みの方・学芸員資格を有する又は学芸員資格取得見込みの方② <ul style="list-style-type: none">・昭和60年4月2日以降に生まれた方・学校教育法に定める大学、大学院(考古学に関する学部・学科)を卒業した方・学芸員資格を有する方・民間企業または他官公庁で直近5年以内に3年以上(令和7年11月末時点)の埋蔵文化財発掘調査や発掘調査報告書作成に関する実務経験を有する方(※1)(※2)(※3)

※1. 上記のうち、受験資格②枠の実務経験年数について、大学院の修士課程修了者は、経験年数が2年以上であれば要件を満たすこととします。

※2. 上記のうち、受験資格②枠の「実務経験」の期間については、正規、非正規の雇用形態に関わらず、同一企業・団体等において、継続して2年以上勤務した期間を対象とします。

※3. 休業等(病気休暇、育児休業等)の期間が1か月以上ある場合は、その期間は職務経験に含めることはできません。

※4. 職務経験期間を確認するため、最終合格発表後に、職歴証明書等の提出が必要となります。

※5. 本試験は、次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 栃木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した者

※6. 今年度実施した栃木市職員採用試験において同職種の試験を受験した者（辞退した者を含む）は、今回の試験を受験することはできません。

2 試験の日時、場所および合格発表

日 時	場 所	合格発表
試験実施日 ・令和8年1月31日（土） ・令和8年2月 1日（日） ※各試験種目の日時は受験者に対し、受験票送付時に案内します。	栃木市役所本庁舎	令和8年2月下旬 (受験者全員に合否を通知)

3 試験の方法および内容（従来の教養試験は実施しません）

種 目	内 容
筆記試験	社会常識を問う、短時間の択一式の試験です。
適性検査	市職員として必要な素質及び適性について、検査を行います。
小論文試験	市職員として職務遂行に必要な表現力、論理的思考力等について試験を行います。
個別面接試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が採用を決定することになります。採用は原則として令和8年4月1日付ですが、採用候補者名簿に登載された方が全員採用されるとは限りません。
- (2) 資格・免許を必要とする職種にあっては、所定の期日までに当該資格・免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 実務経験を必要とする職種にあっては、実務経験を欠いていることが明らかになった場合は、採用される資格を失います。

5 受験申込手続

受付期間	令和7年12月15日（月）～令和8年1月13日（火）17時【受信有効】 ・申込内容の審査後、受験番号を受験者本人宛て電子申請システムにて返信します。 ・令和8年1月21日（水）までに受験番号が返信されない場合は、総務人事課にご連絡ください。
申込方法	・市ホームページ>職員採用>令和7年度 栃木市職員採用試験（土木・学芸員）のページから電子申請によりお申込みください。 ・試験申込書に添付する写真データは、申込前3か月以内に撮影した正面胸から上のものとしてください。

申込書 記入上の 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・試験申込書の記入事項に不備があると、受験できない場合があります。 ・市役所からの連絡、通知等を現住所以外のところに希望する場合は「通知等送付先」に記入してください。 ・職歴欄には、直近の職歴順に記入し、正職員でない場合（臨時・嘱託等）はその旨を記入してください（自営業、農業従事、在家庭の期間等も記入のこと。ただし、在学中のアルバイトは記入不要）。 ・資格免許欄（運転免許含む）には、取得見込みの資格についても記入してください。
------------------------------	--

6 給与等

現行の栃木市職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。

高校卒	短大卒	大学卒	社会人枠（参考）
188,000円	204,400円	220,000円	256,400円

※令和7年4月1日現在の金額。採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによる。

実務経験がある場合は、学歴・職歴等に応じて、職位（主査、主任または主事）および初任給が決定されます。実務経験者枠の初任給は、大学卒業後から市に採用されるまでの期間を民間企業等で就労していた場合の参考額（採用時年齢32歳の場合）を記載しています。

上記のほか、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。

7 個人情報・試験申込書の取扱い

試験申込書に含まれる個人情報は、栃木市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。また、試験申込書、その他受験に際し提出された書類等は返却しません。

8 試験結果の簡易開示

試験結果は、受験者本人に限り、口頭で開示を請求することができます。

開示希望の方は、受験者本人が本人であることを確認できるもの（学生証、運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、総務人事課にお越しください（土、日および祝日を除く）。なお、電話・郵便等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示する内容	開示の期間および場所
不合格者	得点および順位	合格発表の日から1か月間、総務人事課にて開示

試験会場案内



問合せ・申込書郵送先

栃木市 経営管理部 総務人事課 人事研修係

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号

電話 0282 (21) 2351

ホームページ <https://www.city.tochigi.lg.jp>